

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成23年7月28日(2011.7.28)

【公表番号】特表2010-528860(P2010-528860A)

【公表日】平成22年8月26日(2010.8.26)

【年通号数】公開・登録公報2010-034

【出願番号】特願2010-512305(P2010-512305)

【国際特許分類】

B 05 B 15/04 (2006.01)

B 05 D 1/32 (2006.01)

【F I】

B 05 B 15/04 102

B 05 D 1/32 B

【手続補正書】

【提出日】平成23年6月9日(2011.6.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被塗装面をマスキングするために、取り外し可能に車両に取り付けることができる細長いマスキング物品であって、

前記マスキング物品はポリマー発泡体から形成され、前記ポリマー発泡体は前記マスキング物品の外面に又は前記マスキング物品の少なくとも長さ方向に延びる部分にインテグラルスキンを含み、

被塗装面をマスキングするために前記マスキング物品が車両に取り付けられるとき、前記マスキング物品上の前記インテグラルスキンの位置は、前記インテグラルスキンの少なくとも一部が、塗料の塗布される方向に対して、概ね対面するようになっているとともに、前記インテグラルスキンの前記一部が配置されている前記マスキング物品の前記外面の部分が湾曲している、マスキング物品。

【請求項2】

前記マスキング物品は、前記マスキング物品の長さに沿って延びる少なくとも1つの溶着シームによって維持される、湾曲した外面を含む、請求項1に記載のマスキング物品。

【請求項3】

長さ方向に延びる一対の溶着シームを、前記マスキング物品の互いに反対側に有し、前記インテグラルスキンが、前記マスキング物品の少なくとも一部において前記溶着シームの間に延びる、請求項2に記載のマスキング物品。

【請求項4】

向かい合わせで配置されるポリマー発泡体の2つの層を含み、前記2つの層は前記溶着シームにより前記2つの層の縁部に沿って互いに接合されている、請求項3に記載のマスキング物品。

【請求項5】

請求項3に記載のマスキング物品を製造する方法であって、

ウェブの主要な面のうち少なくとも1つの面にわたってインテグラルスキンを有するポリマー発泡体のウェブを提供する工程と、前記ポリマー発泡体を、一対の平行な線に沿って圧縮及び溶着して前記湾曲した外面を形成する工程と、を含む、マスキング物品を製造

する方法。